同窓会だより

信州大学医学部保健学科 School of Health Sciences, Shinshu University 創刊号 2003年10月

特集同窓会発足



平成15年10月1日 保健学科玄関前にて (左から小宮山淳学長(当時医学部長),宮坂敏夫前保健学科長,森本尚武前学長)

日次

同窓会会長あいさつ	 2
保健学科長あいさつ	 3
保健学科各専攻の紹介	 4
	7

新しい歴史を創っていこう

保健学科同窓会会長 川上 由行

(臨嶺会会長:検査技術科学専攻 病因・病態検査学講座 病因・生体防御系 教授)

2003年4月、新設された信州大学医学部保健学科に1期生が入学してきました。保健学科は、医療技術短期大学部を母体として改組された学科です。医療技術短期大学部としての29年間は決して短い歳月ではなかったのですが、この間の歩みは「張りつめて、前進し続けた」という言葉に凝縮されると思います。看護学、検査技術科学、理学療法学、作業療法学、そして助産学という近代医学が生んだ新しい医学医療の分野が、学問として体系化され、成熟に要した29年間だったと思います。丁度、新しい酒が、それを入れるべき新しい革袋を必然的に要求するように引き寄せたものであって、この度の保健学科新設は、決してその逆ではありません。

医療技術短期大学部には、これまで学科単位・取得ライセンス単位での同窓会組織がそれぞれ独自に活動を展開してきました。その中で歴史が古い順に列挙すれば、1963年に医学部に附属設置された信州大学医学部附属助産婦学校の時代の



卒業生から今日の医療技術短期大学部助産学特別専攻の卒業生までを包括した「桐ノ木会」です。次いで1966年に医学部に附属設置された医学部附属衛生検査技師学校から医学部附属臨床検査技師学校、そして医療技術短期大学部衛生技術科および衛生技術学科の卒業生までを包括した「臨嶺会」です。その次は「州嶺会」で1988年12月に理学療法学科及び作業療法学科卒業生をもって設立されました。一番新しく結成されたのは看護科と看護学科の卒業生を包括する「アルプス会」ですが、歴史は浅くても擁する会員数は既に二千人の大台に乗っている最も大所帯の組織です。

保健学科同窓会は、従来の各学科単位同窓会を一つの大きな組織の中にまとめて、保健学科の 4専攻の学生さんまでも包括しただけではなく、医療技術短期大学部の発展に大きな役割を演じ てきた「医療技術短期大学部後援会」の使命をも継承する組織です。

新たな役員(別に記載)も決まり、よちよち歩きをこれから始めてまいります。理事の中には「学生理事」として保健学科新入生からも5名選出させていただきました。2003年4月に産声をあげたばかりの「保健学科同窓会」ですが、学生諸君からの新鮮な意見を大切にしながらの明朗運営を心掛けていく所存です。新たに船出したばかりですが、「保健学科同窓会」が、この学舎から育っていく卒業生の心の拠り所として、また本学科の発展を見守っていく組織としての役割を果たしていくことを念じております。さらには、この学科で学び、巣立っていく卒業生が、日夜研鑽を続け、将来の医療社会において先駆的な歩みをしていってくれることを期待したいと思います。そして、そんな人材を側面から支援していくための組織でもありたいと考えています。保健学科の「新しい歴史を創っていこう」ではありませんか。「輝かしい歴史を作っていこう」ではありませんか。

保健学科同窓会設立にあたって

保健学科長 成沢 和子

(看護学専攻 広域看護学講座 教授)

夏の訪れが遅く、例年になく涼しい2003年7月の末に信州大学医学部保健学科同窓会の設立総会が開かれました。ここで、多様な歴史を持つ4専攻からなる保健学科が一つの同窓会に集結することができたことはきわめて意義深いことです。

苦節十年と言いますが、まさに10年間の努力と各方面のご協力の結果、昨年10月1日に医学部保健学科が設置され、今年4月には第一期生が入学し教育を開始しています。先に刊行した『信州大学医療技術短期大学部29年誌』に詳しいように、保健学科はいくつかの前身となる信州大学医学部の附属学校とそれらを基として、1974年4月に設置された医療技術短期大学部を礎としてできたものです。

このような歴史の過程で、それぞれの学校、また短期大学部の各学科はライセンス毎に同窓会を持ち活動していたのは周知のとおりです。看護学科の「アルプス会」、衛生技術学科の「臨嶺会」、理学療法学科・作業療法学科の「州嶺会」、助産



学特別専攻科の「桐の木会」です。このたび保健学科設置とともに、これらの同窓会を、それぞれの独自な活動を保ちつつ、一つの傘の下に集結して保健学科同窓会が発足する運びになったことは、まことに喜ばしいことと受け止めております。

今日、医療の現場ではチーム医療の重要性が繰返し説かれています。医療のいろいろな専門家が互いにその専門技術を生かしながら、一人の患者さんに対応していくというシステムは、個々の領域の専門性が高まるにつれてますます大切になると思われます。本学の卒業生がそれぞれのライセンスを持った医療人として社会で活躍するとき、ともに信州大学で学んだ者たちが、保健学科同窓会を通じて常に大学と連携しつつ、互いに協力しあえる体制を作っていかれるよう期待しています。

また、来年度からの国立大学法人化の中で、より教育を充実し、社会や地域にアピールしていくことが求められていますが、同窓会が大学と後輩の学生たちを支援して下さることで、本学のより幅広い活動が可能になります。図書館の夜間開館や図書の充足、保健学科独自の市民公開講座、オーストラリアのカーティン工科大学への学生の短期留学などが行なえるのも同窓会の基金のおかげです。

長い歴史の上に築かれた新しい保健学科同窓会の発足を祝賀し、今後の発展を心より期待します。

同窓会役員

会 長:川上由行(信大保健学科) 副会長:山崎一(南箕輪村役場)

理 事:看護8名:高橋亮・中村真裕子・松本あつ子(信大病院)・三井貞代(信大病院)・伊藤喜世子(信大病院)・

小山佐伊(日本銀行松本支店)・丸山順子(松本短期大学)・上條陽子(信大保健学科)

検査4名:三上隆英・石田章子(信大病理組織学)・亀谷清和(信大総合研)・小穴こず枝(信大保健学科)

理学2名:<u>星野一夫</u>・森本正道(竹重病院) 作業2名:山口勝也・青木朗(信大保健学科)

幹 事: 奥村伸生(信大保健学科)・山崎章恵(信大保健学科)・柳澤節子(信大保健学科)・三好圭(信大保健学科)

監 事: 山本良彦(長野医療技術専門学校)・小林利江(信大病院)

アンダ - ラインは、本年度入学の保健学科一期生から選出された理事

保健学科各専攻の講座紹介

保健学科同窓会幹事 奥村 伸生

(臨嶺会副会長: 検査技術科学専攻 病因・病態検査学講座 物質・代謝系 教授)

保健学科4専攻の各教官は看護学専攻では 4講座に、検査技術科学、理学療法学、作業 療法学の3専攻は各々2講座に所属しており ます。来年度以降順次教官も充実しますが、 平成15年10月1日現在の全教官の配属講座を 別表に示しました。今回は、それぞれの講座 がどのような教育・研究を担当するかという ことを専攻別に簡単に紹介いたします。

看護学専攻は、基礎看護学、成人・老年看 護学、小児・母性看護学および広域看護学の 4講座で構成され、所定の単位を取得すると 看護師・保健師、並びに助産師国家試験の受 験資格が得られます。基礎看護学では看護の 定義や生命倫理、対象の捉え方、並びに健康 のあらゆるレベルの人に対する生活援助方法 と科学的思考法を学びます。成人・老年看護 学では成人・老年各期の特徴と健康の保持・ 増進、病気を持つ人のケアについて学びま す.母子看護学講座では性並びに生殖に関す る看護、成長発達する小児の特徴と健康の保 持・増進について学び、助産師を志す人に対 して助産師に必要な知識・技術・態度につい て実践を通して習得させることを目指しま す。広域看護学ではメンタルヘルスに関して 学ぶ精神看護学、地域で暮らすあらゆる人々 の生活を基盤とした健康の回復・保持・増進 を考える地域看護学、国際的視野に立って異 文化理解と医療協力について学ぶ国際看護学 について研究・教育しています。

検査技術科学専攻は、生体情報検査学講座と病因・病態検査学講座の2講座から構成されており、所定の単位を取得すると臨床検査技師国家試験の受験資格が得られます。生生、情報検査学講座では、臨床検査全般に関する検査情報、臨床生理学的な生体情報、DNA上に存在する遺伝情報を的確に得る方法と、の情報をどのように患者さん・地域に還元をの情報をどのように患者さん・地域に還元をの情報をどのように患者さん・地域に還元をの情報をどのように患者さん・地域に還元をの情報をどのように患者さん・地域に還元をがます。また。解析するための微生物学的・免疫学的検査法を解析するための微生物学的・免疫学的検査法を解析するための微生物学のも、病理・血液形態学の検査法を的確に行うための知識と技術を学びます。

作業療法学専攻は、基礎作業療法学講座と 実践作業療法学講座の2講座から構成されて おり、所定の単位を取得すると作業療法士国 家試験の受験資格が得られます。基礎作業療 法学講座では、作業療法の基盤となる作業療 法学理論や作業療法の治療手段である作業活 動の分析およびその技法を中心に学びます。 実践作業療法学講座では、臨床医学の基礎 に、さまざまな疾患を持つ過程に応 じた作業療法を学びます。障害の対象に応 じた作業療法を学びます。障害の対象に じた作業療法を学びます。障害の対象に じた作業療法を学びます。 に、身体障害、発達障害、精神障害、老年期 障害の領域に分け、その理論や治療技法を演 習や実習を通して修得します。

各専攻の各講座に所属する教官は次の通り です。

看護学専攻

基礎看護学講座

教授	楊箸隆哉
教授	中田りつ子
教授	矢部正之
助教授	柳澤節子
助教授	本多正尚
助手	小林千世
助手	石川千津

成人・老年看護学講座

 教授
 森田孝子

 教授
 本郷 実

助教授山崎章恵助教授百瀬由美子講師武藤香織助手畔上真子

小児・母性看護学講座

教授市川元基教授阪口しげ子教授大久保功子教授小林隆夫教授坂口けさみ助教授湯本敦子

助教授玉井真理子助手鈴木泰子

助手 上條陽子

広域看護学講座

教授成沢和子教授鈴木治郎助教授近藤浩子

検査技術科学専攻

生態情報検査学講座

教授太田浩良教授高 昌星教授牛山喜久助教授日高宏哉助手寺澤文子助手亀子文子

病因・病態検査学講座

教授 川上由行

教授 奥村伸生 教授 高宮 脩 助教授 藤田清貴 助手 小穴こず枝

理学療法学専攻

基礎理学療法学講座

教授木村貞治助教授横川吉晴助手赤羽勝司

応用理学療法学講座

 教授
 斉藤覚

 教授
 大平雅美

助教授 Goh Ah Cheng

 助手
 三好
 圭

 助手
 神子嶋誠

作業療法学専攻

基礎作業療法学講座

教授富岡詔子教授植田秀穂助教授千島 亮助手青木 朗

実践作業療法学講座

教授佐藤陽子助教授小林正義助教授埴原秋児助手赤羽美和助手宮脇利幸

同窓会設立総会を開催

「信州大学医学部保健学科同窓会設立総会」を下記の日程で挙行し、同窓会会則・細則(後述)を制定し、会長・副会長・理事・幹事・監事等の役員(前述)を選出すると同時に、4月1日に溯って「信州大学医学部保健学科同窓会」が歩み始めたことを承認した。

引き続き行われた「同窓会設立記念講演」を 参加者全員で拝聴し、講演終了後にささやかな 懇親の場を持った。

「信州大学医学部保健学科同窓会設立総会」

日時 平成15年7月30日(水)午後3時~4時 場所 信州大学松本キャンパス構内 旭会館3階大会議室 総会次第

開会の辞

同窓会準備委員会代表挨拶

保健学科長挨拶

議長選出

議事

- 1. 保健学科同窓会設立の経緯について
- 2. 保健学科同窓会会則について
- 3. 保健学科同窓会会計細則について
- 4. 保健学科一期生からの入金状況
- 5. 助産学特別専攻新入生の扱いに関す る報告と入金状況
- 6. 平成15年度予算(案)について
- 7. 役員選出について
- 8. その他

閉会の辞



信州大学医学部保健学科同窓会設立記念講演会 午後4時~5時

演題:「死生学雑感」

講師: 信州大学名誉教授 宮坂敏夫先生 (初代 医学部保健学科長)



信州大学医学部保健学科同窓会設立記念懇親会 午後5時~7時

同窓会役員からのごあいさつ

同窓会に新たな風を

保健学科同窓会幹事・アルプス会事務局 山崎 章恵

(看護学専攻 成人·老年看護学講座 助教授)

保健学科の1回生が入学し、早いもので半年あまりが経過しました。県外から入学された方は、松本での一人暮らしにもようやく慣れたところではないでしょうか。看護学専攻は1クラス70名ですが、もうクラスの仲間の名前は覚えたでしょうか。折に触れて学生が口にする「1回生だから…」、「1回生なのに…」という言葉に、教員が期待する以上に、この大学の1回生としての気概とプライドをもって学生生活を送っている様子を頼もしく思います。

会員の声で活発な同窓会にしよう

保健学科同窓会監事· 州嶺会会長 山本 良彦

(学校法人四徳学園 長野医療技術専門学 校 教務部 理学療法学科 専任教員)

同じ学舎に集い、知識を身につけ、人間を 磨き、人的つながりを拡げる学生時代。そそ で培った医学、医療、保健、健康に対する え方や知識・技術は、師から学生へ、先輩 ら後輩へと脈々と受け継がれていきます。 対面でも同窓生ということが分かると、なが しさと共にうち解けた特別な気持ちになる はとても不思議です。クラス会のような はとても楽しいものですし、先輩・ るめた同窓会は卒後の人脈でありません。 生の財産と言っても過言ではありません。

同窓会を自分自身にどのように役立てるかは、卒業生一人一人が同窓会に積極的に関わることで無限の可能性を含んでいます。会員名簿の管理だけでよいのか、学術的な内容を含んだ会誌も発行していくのか、懇親会を通して人のつながりや情報交換を主に行っているのか。会員の意見でその同窓会の方向性はべっか。会員の意見でその同窓会の方向性はべきです。同窓会が何かをしてくれるかというよりは、会員が必要なことを求めていくという姿勢が大切です。

どんな会でもそうですが、会員一人一人が

積極的だと、その会は活発になります。そして大きな会は大きな会なりの充実した活動を、小さな会はその規模にあった小回りの利く活動ができます。医学部保健学科同窓会は分科会としてアルプス会、桐の木会、臨嶺会、州嶺会を持つ大きな組織として誕生しました。それぞれの会は独自に歴史を持ちその活動を継続していますが、専攻単位という比較的小さな会です。これからは医学部保健学

科という大きな単位で、在校生・卒業生のために包括的に援助していくことができます。

信州大学で学べて良かったと多くの会員が 思えるような同窓会が運営されることを期待 しています。そして、多くの方々の努力に よって発足したこの医学部保健学科同窓会の 活動が活発になるように、母校の発展に関心 を持ち続けたいと思います。

学生理事からの言葉

大学生になって

保健学科同窓会学生理事 看護学専攻 1年 高橋 智

学校が嫌いでした。中学生の頃は何となく 「学校って面倒臭いな」と思うだけだったけ れど、高校生になってからは平気で昼過ぎに 登校したり欠席したりすることが日常茶飯事 になっていました。例えば、珍しく朝から登 校した日に他のクラスの先生から「今日は早 いな」と言われると「たまにはね」と答える 様なそんなふざけた生徒でした。そうした乱 れた生活を送っているうちに、担任の先生か ら「あと一日休んだら卒業させない」と宣告 され、それからは何とか朝から登校する様に なりやっとこさ卒業したのも二年前。今では その当時の先生や友人と会う度に当時の自分 を笑い話にできる程少しは大人になったとい う訳です。そんな私も今は大学生となりまし た。高校生の頃と比べて一番変わったのは、 自分がとった行動に対して自分自身がどう責 任をとっていくのか、ということが常に頭の 中につきまとうことになっていったところで す。私は今年、二十一歳になるので、犯罪を 犯したら新聞に名前が載ってしまいます。そ れも確かに責任感を持たせる要因のうちの一 つに挙げられますが、ここでいう責任とは、 自分が自分らしく生きているのか、ちゃんと 自分を大切にしているのかどうか、というこ となのです。自分を大切にできない人は他人 を大切にすることもできないと私は思ってい ます。自分がやりたくないこと(やらなけれ ばならないことを除いて)を無理にやろうと はしない、寂しいからといって他人に合わせ てまで共に行動したりしない、というのが自 分自身を大切に扱うといった意味で譲れない 私の信念となっています。「頑張らなくてい いから、自分らしく。焦らなくていいから、 今日を大切に。」これは高校の恩師が私に下 さった言葉です。いつか誰かが何かで苦しん でいる時にこの言葉を今度は私が言ってあげられる立場になれる様、努力していくことを 誓います。

保健学科一期生として

保健学科同窓会学生理事 検査技術科学専攻 1年 三上 降英

僕はこの春、保健学科1期生として4つある専攻の中の1つである検査技術科学専攻に入学しました。今年から医学部の中に保健学科が加わったわけで、学生も先生方も大変な思いをしています。

授業の面では4月に「解剖学」や「生理 学」といった、医療系では必須といえる授業 がいきなり始まり、それまでしてきた受験勉 強(数学や理科)から一変して戸惑っていま した。理科も高校で生物を選択していなかっ たので、自分がこのような授業についていけ るのか、とても不安でした。検査技術科学専 門の授業では、これから4年間の間に実習等 で使う実験器具の使い方の説明や実習が入っ てきたり、今後学んでいく分野の紹介などが あったり、とにかく1年のうちから専門性の 深い授業が入ってきています。さらに後期に は前期以上にたくさんの専門授業・実習が 入ってきます。時間割を見て思わず本当に大 学1年生の後期の時間割なのか、疑ってしま うほどです。

自分が大学に入るまでは2年でこれほど多くの専門授業を、まして実習などをやるとは思っていませんでした。と言うより、大学に入るまでは「大学生は暇でいいなぁ」と思いました。けれど、実際はイメージと全然違っていました・・カリキュラムが「国家試験に合格できるようにしっかり組まれている」と言うことであり、嬉しいことでずの学生が自分たちほど忙しくないと知ってしまっているだけに、なかなかキツ

イところもあります。僕ら検査技術科学専攻の学生は、臨床検査技師になる為に国家試験に合格することが最終目的です。でも、大学4年間、勉強が主であるけれど、部活に励み、友達と遊び、どれも楽しみたいです。

けれどやはり、1期生は「去年のように」 が通用しない為、どんな事にしても、いろい ろと不安がついてきます。勉強面は先生方に 直接聞きに行けば何とかなると思うけれど、 生活面(具体的には4年間の流れ)はハッキ リと分かりません。たとえば、自分が所属し ている部活にはいつまで参加できるのだろう か、正直全然分かっていません。でもこの点 について文句を言っても仕方なく、来年入っ てくる2期生たちに、自分たちがわからな かった事を少しでも教えてあげればと思いま す。今の時点で教えられる情報は「勉強は試 験前に慌ててやると失敗する」です。当たり 前です。でも、大学生になって毎日コツコツ 勉強するのが気持ち的にかなり大変になりま した。前期を終えて、初めて大学の試験を受 けて、少しだけ大学の仕組みが分かった気が します。後期は前期で分かった事を生かし て、より充実した生活を送りたいです。そし て、今後入ってくる2期生・3期生らのいい 見本になれればと思います。

信州大学医学部保健学科に入学して

保健学科同窓会学生理事 理学療法学専攻 1年 星野 一夫

アフリカ大陸南端の国、南アフリカ共和国 の北側に位置し、周りをボツワナ、ザンビ ア、モザンビーク、タンザニアに囲まれた内 陸の国、ジンバブエに滞在した2年間がその 後の私の人生を大きく変えるものになったよ うに思います。赤土だらけの乾燥した国。海 抜1500メートル、一日の中に夏と冬があり、 一年の中に四季がある国。人口1137万人、一 人当たりのGNPは約500ドル(米)、小学校 に行くにもお金がないといけない国。そんな 国で2年間を過ごし、そして日本に戻ってき ました。一週間のうち4日間は小学校で体育 の授業を受け持ち、約1000人の児童全てと接 していました。そして週に一日だけ、セント ジャイルスリハビリテーションセンターと言 うところに行って、午前中は耳の聞こえない 子供たちの体育の授業を受け持ち、午後は水 治療のアシスタントとして四肢の不自由な子 供たちと一緒にプールで遊んでいました。 "チャカ"という名前の男の子はそこにいつ も来ていて、私とはじめから終わりまでずっ と一緒に水の中で遊んでいました。そのとき の私は、なんの知識もなかったし、チャカの

為にやってあげられることなどなにもありま

せんでした。ただ、一緒に遊んでいただけで、その時間は私にとってもとても2年間でした。そんなことをしながら2年間で、私の帰国の日が迫った最後の水治にカードを書いてきかけるされてありがとうった。可かない手では「大かった私に、ありがとう」とありました。で、おは何かを見ることを持した。で、ま学療法を学ぶことを決心しました。

保健学科に入学して 今考えていること

保健学科同窓会学生理事 作業療法学専攻 1年 山口 勝也

前期の授業を終えて、僕はあらゆる刺激を受けました。学科の人たちやサ・クル合った人たち。ほかにも施設見学で出いた医療従事者や患者さん。自分が思いつ気付きとは違うことを感じたり、自分が気人とのはいるとあらゆる刺激を受けているとあらゆる刺激を受けての違いが表しる、物事に対する考え方が感じ方が様ささもり、物事に対するといました。と強いがその人を形成し、物事に対するとなっています。経験に対するとの違いがその人を形成し、物事に対すられました。

作業療法の対象は発達期の子どもから高齢者まで、幅広い範囲です。感じることや考えていることは、青年、高齢者と年齢層によって異なってきます。また、年齢層の間でも人によって違った考え方をします。さらに障害を持った人だけではなく、その家族に対して

もサポ・トし、不安を取り除いてあげられなければなりません。対象者が何を感じるかを察するには、自分の経験に依存してくると思います。そのために、いろいろな体験を通して感じたことがとても重要になってくると思います。

また、例えば高齢者の方と話をする際は、彼らが経験してきたことを少し知っておく必要があります。人がどのように感じ、何を考えるかを知るには、日ごろのコミュニケ・ションが重要です。コミュニケ・ションをとる一つの話題として、彼らが経験してきたこ

と、情報が役立つことになります。作業療法に関する知識を授業で得ることも重要ですが、そういったことに関する情報にも目を向けていく必要があります。

過去、現在、未来に関する情報に通じているようにしたいと思います。また、多くのことに感心をもって、あらゆることに取り組んでいきたいと思います。そして、その経験でかんじたことや考えたことを大切にし、それから得られたことが作業療法に活かせられるよう、努力していこうと思います。

信州大学医学部保健学科同窓会会則・細則

信州大学医学部保健学科同窓会会則

第1章 総 則

- 第1条 本会は、信州大学医学部保健学科同窓会 (以下「本会」という)と称する。
- 第2条 本会は、事務局を松本市旭3丁目1番1 号 信州大学医学部保健学科内に置く。
- 第3条 本会は、会員相互の親睦を図るととも に、母校との連携を保ち、その発展に寄 与することを目的とする。
- 第4条 本会は、前条の目的を達成するために、 次の事業を行なう。
 - 一 会員の親睦及び研修に必要な事項
 - 二 母校の発展に関する事項
 - 三 その他必要と認められる事項
- 第5条 本会は、必要に応じて各専攻等を単位と する分科会を置くことができる。
 - 2 分科会の設置及び運営に関する事項は、 理事会の承認を経て各分科会が定める。

第2章 会員

- 第6条 本会の会員は次のとおりとする。
 - 一 正会員
 - イ 信州大学医学部附属看護学校、信州大 学医学部附属助産婦学校、信州大学医 学部附属衛生検査技師学校、信州大学 医学部附属臨床検査技師学校の卒業生
 - ロ 信州大学医療技術短期大学部の在学生 及び卒業生
 - ハ 信州大学医学部保健学科(以下「本学 科」という)の在学生及び卒業生
 - 二 特別会員
 - イ 本学科教官
 - 口 本学科元教官
- ハ 前項以外の者で理事会の承認を得た者 第7条 会員が死亡または会員たる資格を喪失し たときは、退会したものとみなす。

- 第8条 会員が、本会の名誉を傷つけ、または本 会の趣旨に反する行為をしたときは、総 会において出席会員の4分の3以上の議 決により、これを除名することができ る。
- 第9条 正会員は、会費として6万円を本学科入 学時に納入するものとする。ただし、退 会または除名された会員が既に納入した 会費その他の拠出金は返還しないものと する。

第3章 役員等

- 第10条 本会に次の役員を置く。
 - 一会長 1名
 - 二 副会長 1名
 - 三 理 事 16名(看護8名;検査4

名;理学2名;作業

2名)

- 四 幹事 若干名
- 五 監事 2名
- 第11条 役員は、次の職務を行なう。
 - ー 会長は、本会を代表し、会務を総括する。
 - 二 副会長は、会長を補佐し、会長に事故 あるときはその職務を代行する。
 - 三 理事は、会員の代表として本会の運営 に当たる。
 - 四 幹事は、本会の実務に当たる。
 - 五 監事は、本会の会計を監査し、総会に 報告する。
- 第12条 役員は、次により選出又は委嘱する。
 - ー 会長は、総会において正会員の中から 選出する。
 - 二 副会長は、会長が正会員の中から推薦 し委嘱する。
 - 三 理事は、正会員の中から各専攻毎に選出し委嘱する。

- 四 幹事は、会長が委嘱する。
- 五 監事は、総会において正会員の中から 選出する。
- 第13条 役員の任期は、2年とする。ただし、再 任を妨げない。
 - 2 補欠による役員の任期は、前任者の残任 期間とする。
 - 3 役員は、任期が満了しても後任者が就任 するまではその職務を行なうものとす る。

第4章 名誉会長及び顧問

- 第14条 本会に名誉会長を置き、本学科の学科長 を推戴する。
- 第15条 本会に顧問を置くことができる。顧問は、総会の議を経て会長が委嘱する。
 - 2 顧問は、重要事項について会長の相談に 応ずる。

第5章 会議

- 第16条 総会は、原則として毎年1回開催し、次 の事項を審議決定する。
 - 事業及び決算報告
 - 二 事業計画及び予算
 - 三 会則の制定及び改廃
 - 四 役員の選出
 - 五 顧問の推挙
 - 六 その他の必要事項
 - 2 会長は、総会を召集し、理事会の議を経て前項に定める事項を提案する。
- 第17条 会長は必要と認めたとき、臨時総会を開催することができる。
- 第18条 総会の議長は、出席会員の中から選出する。
- 第19条 総会は、日時、場所、付議すべき事項等 を示して召集する。
- 第20条 総会に出席できない会員は、あらかじめ 文書をもって意見を表示することができ る。
- 第21条 総会の議事は出席会員の過半数で決し、 可否同数のときは議長がこれを決する。
- 第22条 総会は、議事録を作成し、これを保存する。
- 第23条 理事会は、会長、副会長、理事及び幹事 によって組織する。
- 第24条 理事会は、会長が必要と認めたとき、又は理事の5分の2以上の要求があったと

きに開催する。

- 第25条 理事会は、会長が召集し、議長となる。
- 第26条 理事会の議事は、出席者の過半数で決す
- 第27条 理事会は必要に応じて委員会を置くことができる。

第6章 会計

- 第28条 本会の経理は、会費及び寄付金その他の 収入をもって充てる。
- 第29条 本会の会計年度は、毎年4月1日から始まり翌年3月31日に終わる。

附則

この会則は、平成15年4月1日から施行する。

信州大学医学部保健学科同窓会会計細則

- 1 同窓会費は6万円とし、本学本学科入学時に 一括納入するすることを原則とする。ただ し、本人からの申し出があった場合は、同窓 会理事会が分割払いを認めることができる。
- 2 本学科同窓会費 6 万円の使用内訳は、次のとおりとする。ただし、この枠を越えて使用する必要が生じたときは、同窓会理事会の承認を必要とする。
 - (1) 在校生の教育支援及び医学部保健学科の 運営に関すること。 3万円
 - (2) 保健学科同窓会分科会(各専攻単位)の 運営に関すること。 2万円
 - (3) 医学部保健学科同窓会としての運営に関すること。 1万円
- 3 金融機関への振込手数料は、会員の負担とする。
- 4. 幹事代表者名で金融機関に同窓会の口座を設け、担当幹事が通帳・印鑑を管理する。
- 5. 同窓会費の徴収は、入学時に行ない、徴収後は速やかに同窓会費支払者リストを作成する。
- 6 会計担当幹事は、会計年度終了後に速やかに 決算報告書を作成し、監査を受ける。
- 7. 本細則の改正は、同窓会総会で行なう。

RA BI

この細則は、平成15年4月1日から施行する。

編集後記

保健学科同窓会誌創刊号いかがでしたでしょうか。今後もより多くの皆様に登場していただき、会誌「保健学科だより」が身近に感じられるよう紙面の充実に努めたいと思います。新しく誕生した保健学科同窓会とともに、この会誌「保健学科だより」がますます発展してゆきますよう、皆様のご意見をお待ちしております。

保健学科同窓会副会長 山崎 一 (南箕輪村役場保健福祉課保健予防係)